

○議長(森 弘秋君) ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 良峯喜久男君。

○2番(良峯喜久男君) 2番良峯喜久男でございます。私からは、村道に併設されている街路樹の管理計画についてお伺いいたします。

街路樹は、まち景観を美化するだけでなく、京坪川の桜の花の見頃時には、県内各地から散策に見え、多くの人が京坪川河川公園で鑑賞されている姿を見ます。また、県道からふなはし荘までのイチョウ並木、そして農協から舟橋東部団地までのモミジは、鮮やかな紅葉が季節の移り変わりを知らせてくれます。さらには、生き生きとした緑は、私たち住民の心に落ち着きと安らぎを与えてくれるなど、道路の環境に対しても大切な役割を果たしてくれています。

また、その一方では、高木の街路樹は枝が電線や街路灯、道路標識などに覆いかぶさったり、根が舗装や植栽ブロックを持ち上げているところもあります。また、害虫の発生や落ち葉等で近隣住民の皆さんに不快を与えていると聞いています。

今回、私からは、具体的に2か所に絞ってお伺いいたします。

まず、1か所は、農協から舟橋東部団地のモミジ並木であります。

当然のことながら、村当局は植栽ますの数を把握されており、今現在の状況を把握されておられると思います。剪定や防除、ます内の草刈りの管理は、舟橋村シルバー人材センターにお願いされており、何ら問題はありません。

しかしながら、69か所ある植栽ますのうち、16ますは樹木が枯れて伐採されており、歯が抜けた状態となっております。富山地方鉄道の路線と並行しており、車窓から見る舟橋村のイメージのためにも、早急の対応をしていただきたいと思います。

2か所目ですが、京坪川流域の桜並木であります。

冒頭でも少し触れましたが、平成23年11月、「富山さくらの名所70選」に選定され、県内各地から桜の鑑賞にお見えになるようになりました。その桜並木の管理状況についてお伺いいたします。

計画的に造園業者と打合せをされ、剪定作業はなされているとは思いますが、現在の状況を見ますと、本当に作業がされているのか疑問に思うしかありません。道路中央まで枝が伸び、垂れ下がっています。

今やこの通りは舟橋村の主要幹線道路となっており、大型車の往来も増えています。

枝葉を避けて中央寄りに走る大型車が多く見られます。歩道も並行しており、歩行者の安全のためにも、計画的に大がかりな枝打ち作業が必要だと考えますが、こういった計画がされているのかお伺いいたします。

また、今年の梅雨明けは遅く、明けると急に高温になり、8月に入ってから桜の木にアメリカシロヒトリの害虫が発生し始めました。防除作業はされているとは思いますが、8月末に至っては全ての木に発生して、景観の悪さが気になります。また、近隣住民の方にも、大変な迷惑と不快を与えていると聞いております。今の枝ぶりや剪定状況では、くまなく防除液が届いているとは考えられません。

また、防除作業においても、車に液がかかるのを気にしながらの作業が見受けられ、その点からも問題があると思います。

交通規制等を取られての大がかりな剪定作業、防除作業は考えられないかお伺いいたします。

以上、舟橋村の環境美化から、樹木の管理計画について具体的な箇所を絞っての質問とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 2番良峯議員のご質問にお答えします。

初めに、街路樹についてであります。

議員ご指摘のとおり、村道舟橋駅寺田線にはカエデが植栽されておりますが、台風等の強風の影響や車による物損等により樹幹が折れたりしたことから、これを撤去している箇所が数か所ございます。

ご承知のとおり、街路樹の機能やその果たす役割とは、CO₂の吸収などを行う環境保全機能をはじめ、木陰等による緑陰形成から休息空間の提供、遮光や衝撃緩和等の交通安全機能、そして景観の向上機能等が挙げられます。

県道部分も含めた村内の街路樹につきましては、基本的に倒木や枯死等であった場合でも、樹木自体の維持管理や根上がりに伴う補修及び植え替え等は行っておりません。

そのため通行者には、景観形成で物足りない等、心理的な影響があると思いますが、それ以外の側面的役割が失われていないことや費用対効果の面からも、現状維持の遂行をご理解いただきたいと思います。

次に、京坪川沿いの桜並木の枝の村道への張り出しについてであります。

道路法及び道路構造令では、自動車等の安全な通行を確保するために、樹木等が道路

に入ってはならない空間が定められており、車道については4.5メートルとなっております。

現状では規定の範囲内にありますが、台風等により枝が折れるなどの事案が発生した場合には、速やかに剪定等で対応してまいりたいと考えております。

次に、アメリカシロヒトリ等の害虫対策についてであります。

アメリカシロヒトリの生態では、おおむね年に2回発生し、特に2化期に発生する幼虫による被害が大きくなります。

駆除の方法につきましては、早期の段階で枝自体を切り落とし、焼却により処分する方法が一番有効であります。幼虫が分散した状態となりますと、殺虫剤による薬剤散布による防除となります。また、事前の予防的薬剤散布につきましては、効果が薄いというところであります。

議員から指摘されたとおり、近年は長雨や猛暑など急激な気象変動の影響からアメリカシロヒトリの被害が多く発生しておりまして、対応の遅れから関係住民の皆様にご迷惑をおかけしております。

防除・駆除の方法等につきましては、改めて検討するとともに、今後は委託業者と連携を図りながら適切な樹木管理体制を整えてまいりますことを申し上げまして、答弁いたします。